

指定管理者制度導入の検証

指定管理者制度を導入したことによる**メリット**、これまでを踏まえて次回募集するにあたっての**課題と対応**についてと、実際に市民・利用者から寄せられた意見等

メリット	課題と対応	市民・利用者から寄せられた意見等
<ul style="list-style-type: none"> ・民間能力の活用、コスト意識を持った運営管理による経費の削減 ・特色ある事業の企画・立案や利用者のニーズに対応した新たな催し等による利用者の増加 ・民間のノウハウを活用した質の高いサービスを提供できる 	<p>利用団体登録について 課題・・・中央公民館等利用団体登録について、要件等が明確になっていない。</p> <p>対応・・・公民館改築後に使用料等の検討が必要となるため、同時に利用団体登録についての要件等の検討を行う。</p>	特になし。

次回の募集に向けて

- ・ を踏まえた上での次回の募集についてとその理由

	現行（～H25）	今後（H26～）	理 由
指定期間	H25.4.1～ H26.9.30 （1年6ヶ月）	H26.10～H31.3 （4年6ヶ月）	新浪岡中央公民館の供用開始がH26年10月の予定であり、指定期間の基本が5年間であるため。
利用料金制	（利用料金制なし）	（利用料金制なし）	地域住民が文化活動、学習活動を行うための教育施設であり、住民の学習として利用する場合は無料で使用することができる施設であるので、利用料金制度を導入しない。
募集形態	公募	非公募	当該施設は主に地域住民の利用に供されている施設であり、地域住民主体の管理運営により、より一層のコミュニティの増加が期待されます。 現在の指定管理者は、これまでの実績も十分あり、地域の信頼を確保しながら効果的・効率的に運営を行うことができることから、円滑な学習活動や利用者のニーズに対応した事業が展開できるものと思われる。 なお、現指定管理者は、浪岡文化協会等の公民館利用団体によって組織された団体であったが、H25年度において地域団体や社会教育団体等が参画する地域協議会として組織改革した。